

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月19日
【会社名】	株式会社ヤマト
【英訳名】	YAMATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 町 田 豊
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町118番地
【電話番号】	(027)290 - 1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 藤 井 政 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿二丁目 1 番13号偕楽ビル(寿) 2 階 当社東京支店
【電話番号】	(03)6803 - 2163(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 片 沼 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤマト 東京支店 (東京都台東区寿二丁目 1 番13号偕楽ビル(寿) 2 階) 株式会社ヤマト 埼玉支店 (埼玉県さいたま市岩槻区西原台一丁目 1 番10号) 株式会社ヤマト 横浜支店 (神奈川県横浜市西区高島二丁目 6 番32号横浜東口ウィスパートビル16階) 株式会社ヤマト 千葉支店 (千葉県千葉市中央区末広四丁目 8 番 4 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金45円（うち、普通配当40円・記念配当5円）
総額1,116,196,650円
- ロ 効力発生日
2025年6月18日

第2号議案 取締役10名選任の件

町田 豊、吉井 誠、片沼 聡、木村哲夫、佐藤邦昭、藤井政宏、鳥居博恭、石田哲博、河本榮一、江頭幸代を取締役に選任するものです。

第3号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2025年5月14日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役9名（うち社外取締役2名）に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金の打ち切り支給を行うものです。その支給の時期は、各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役会に一任するものです。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとするものです。本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額5,000万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年70,000株以内、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとするものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	221,457	458	250	(注) 1	可決 99.397
第2号議案				(注) 2	
町 田 豊	215,033	6,882	250		可決 96.513
吉 井 誠	220,555	1,360	250		可決 98.992
片 沼 聡	221,019	896	250		可決 99.200
木 村 哲 夫	221,173	742	250		可決 99.269
佐 藤 邦 昭	221,183	732	250		可決 99.274
藤 井 政 宏	221,183	732	250		可決 99.274
鳥 居 博 恭	221,020	895	250		可決 99.201
石 田 哲 博	220,887	1,028	250		可決 99.141
河 本 榮 一	220,814	1,101	250		可決 99.108
江 頭 幸 代	221,387	528	250		可決 99.365
第3号議案	189,638	32,267	250	(注) 1	可決 85.119
第4号議案	195,390	26,525	250	(注) 1	可決 87.697

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。